

地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議の結果について

地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議を令和 7 年 2 月 1 8 日に開催しました。概要については以下のとおりです。

1. 構成府省

内閣官房、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

2. 会議の概要

濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部地域の地盤沈下防止等対策については、地盤沈下防止等対策要綱（以下「要綱」という。）を策定し、総合的な対策を推進してきたところであり、地盤沈下の現状と今後の取組について情報交換及び意見交換し、今後の取組について決定いたしました。

3. 会議の結果

別紙 1 のとおり

- <別紙 1 > 濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部の地盤沈下の現状と今後の取組について
- <参考資料 1 > 地盤沈下防止等対策要綱の概要
- <参考資料 2 > 濃尾平野における地盤沈下等の状況について
- <参考資料 3 > 筑後・佐賀平野における地盤沈下等の状況について
- <参考資料 4 > 関東平野北部における地盤沈下等の状況について